

7月1日から
7月7日は

快適環境のまちづくり週間 です

快適環境の まちづくり週間とは？

町では、こども議会での提案をきっかけに、7月1日から7日までを「快適環境のまちづくり週間」と定めています。

町民みなさん一人ひとりが、ごみ減量化、地域の環境美化等に携わっていただくことにより、町の快適な環境を守り、より美しく清潔で住みよいまちづくりをすすめましょう。

小野町が快適で美しいまちであるために、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

日頃からごみの減量化・食品ロス解消 を心がけましょう



「もったいない」の気持ちを大切に



パイ捨て・不法投棄は
絶対やめましょう!!

不法投棄は犯罪です!!



ご協力を
よろしくね



「資源とごみ分別の手引き」
(冊子)を以下の場所で配布して
います。どうぞご利用ください。

- ・役場窓口
- ・子育て支援課
- ・多目的研修集会施設
- ・ふるさと文化の館
- ・町民体育館

※日本語版・英語版
ベトナム語版あります。

ごみの分別・再資源化に
取り組みましょう

分ければ資源・混ぜればごみ



資源とごみの分け方について
の、より詳しい情報は、小野町
公式ウェブサイトでもご覧に
なれます。



小野町 ごみの出し方

お問い合わせは
小野町役場 町民生活課 ☎ 72-6933